

隠岐圏域地域包括ケアシステムの推進に係る提案書概要版

I. 提案の趣旨と位置づけ

◆趣旨

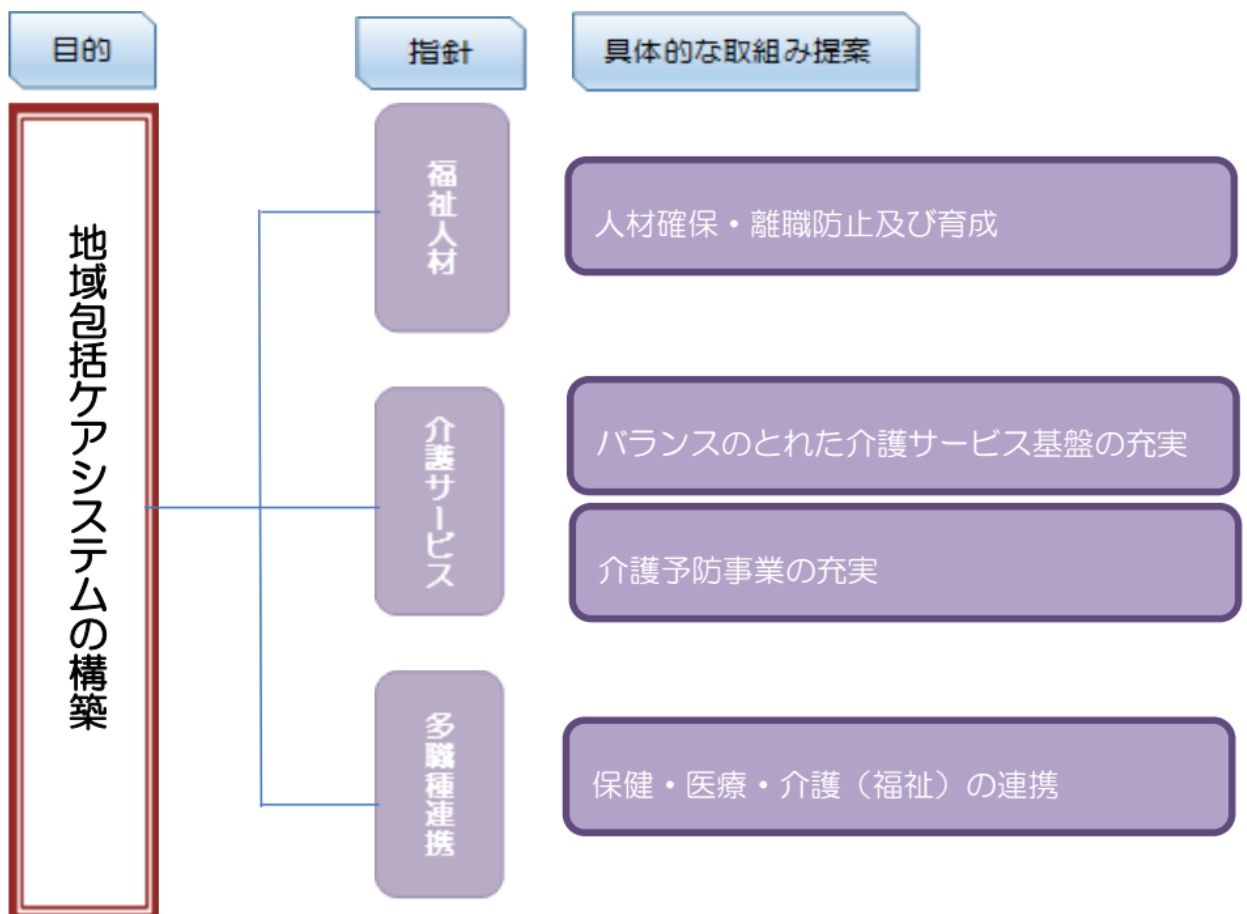
団塊の世代が後期高齢者となり、社会保障費の急増等が懸念される「2025年問題」に備え、地域包括ケアシステムの捉え方や政策の方向性について隠岐4町村、福祉関係機関及び医療機関等へ広く提案することを目的とするものです。

◆位置づけ

隠岐4町村、隠岐広域連合及び社会福祉協議会等が、福祉施設や島民と連携・協働し総合的な事業展開を促進するための指針です。

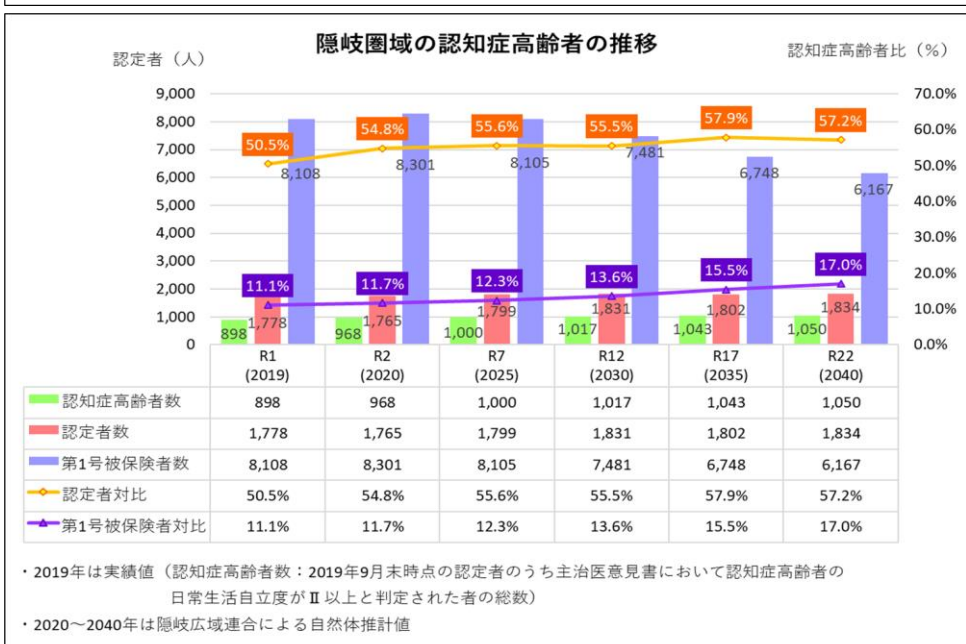
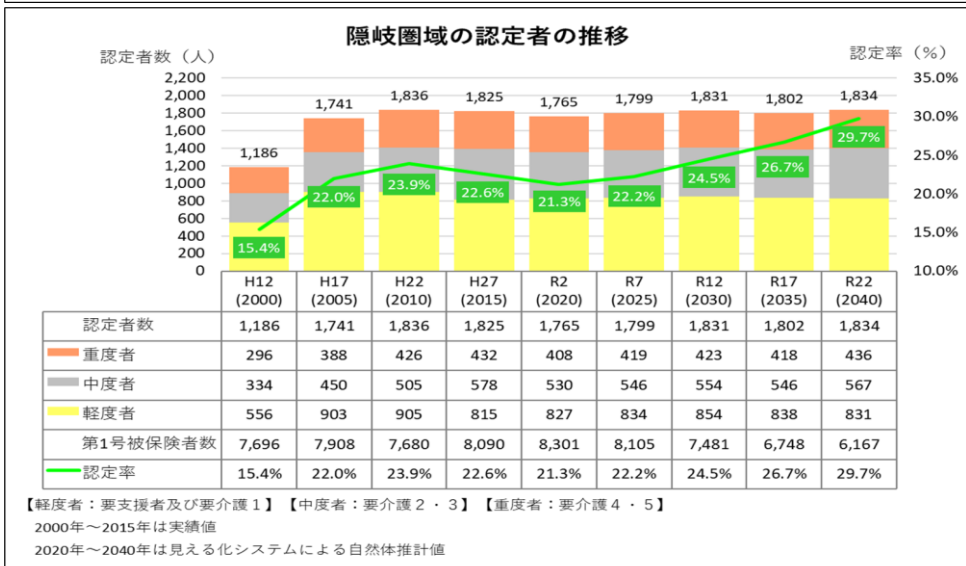
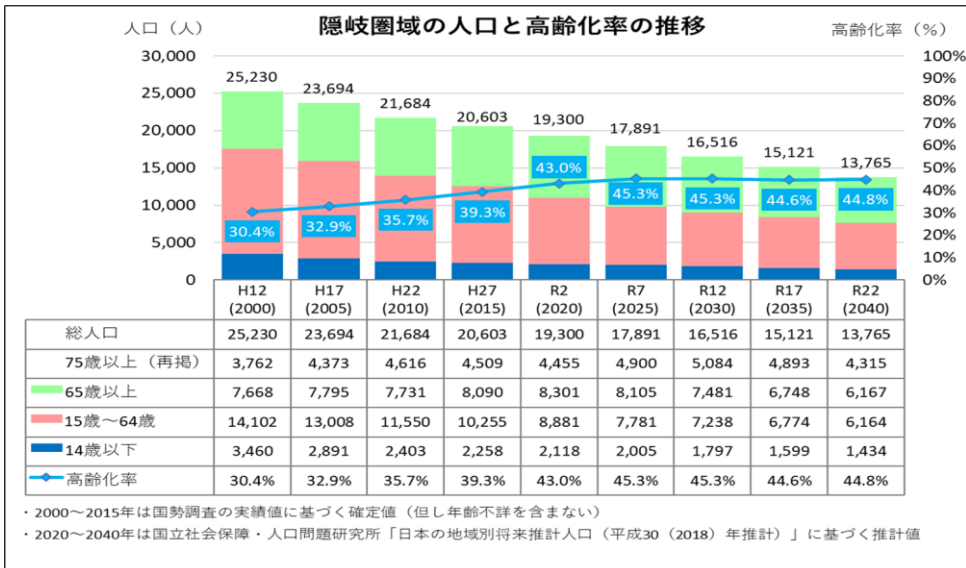
II. 提案の体系図

体系図は、社会保障基盤としての構図になっています。また、「自助・互助・共助・公助」の社会保障基盤の仕組みの定義については、単にそれにとどまらず、地域社会の住民相互関係の再構築が目的となるという捉え方が適切としています。



Ⅲ. 隠岐圏域の現状

現在、隠岐圏域の高齢化率は、40%を超えて推移している一方で、その担い手となる生産年齢人口は減少し、介護需要の急増と担い手不足という困難な課題に直面しています。また、全国的にMCI（軽度認知障害）の高齢者の増加が危惧されており、認知症に対する予防や早期発見、早期治療といった対策が重要になっています。



IV. 隠岐圏域における地域包括ケアシステム構築の重要性及び方針

隠岐圏域では福祉の担い手である若年層の減少が今後も続く見込みとなっているため、地域生活基盤の維持が困難になることが予測されます。地域包括ケアシステムは高齢者のみに対応したのではなく、地域機能の強化・存続の観点からも、地域が直面するリスクへの対応手段として求められています。

◆地域包括ケアシステム構築の考え方

地域包括ケアシステムの構築では、①利用者から見た「一体的」なケアを提供する仕組みであること、②一定の共通点はあるものの、地域ごとに異なるものであること、③「自助・互助・共助・公助」のバランスを考え、とりわけ「自助・互助」の潜在力が重要であることの3点で整理しました。

① 利用者から見た「一体的な支援」

地域包括ケアシステムは、心身の状態が悪化した場合でも、生活基盤である住まいや社会参加の機会、必要に応じて介護や医療、リハビリなどの専門サービスを多様に組み合わせることによって地域での生活を維持できるように体制を整備するものです。

地域住民の抱える多様なニーズに対応する各専門職が、仮に複数のサービスが提供されたとしても、一つのチームとしての機能を持つ「利用者から見た一体感」が重要です。

② 地域特性にあった地域包括ケアシステム

2025年問題に対応するべくして構築を急ぐ地域包括ケアシステムですが、2025年問題は、介護需要の急増に向けた入り口に過ぎず、そのリスクは長期間にわたります。

各地域が抱える課題はそれぞれ異なります。多様な生活課題に対して地域の実証や特性に合わせて取り組みを行う地域包括ケアシステムに、画一的な答えやモデルは存在しません。その地域特性に合致した構築が求められます。

③ 地域包括ケアシステムと「自助・互助・共助・公助」

介護保険制度の創設以来、その活用に重点が置かれ、「自助」や「互助」といった役割について、その重要性の認識が低下しています。担い手が不足する社会で増加するニーズに対応していくためには、改めてこのバランスを考えていく必要があります。

介護保険制度が創設された当初の高齢者と現在の高齢者では、同じ年齢でも心身の状態は同じではありません。医療技術の革新や介護予防の推進などにより、より健康な状態で高齢期を迎えている可能性は十分にあります。自身のセルフケアはもちろん、担い手としての活躍も考えていく必要があります。

V. 具体的な提案

隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会では、「地域包括ケアシステム構築」に向けた具体的な取り組みを関係機関に提案していきます。提案事項は大きく4つの項目を柱として、各関係機関が地域の実情に合わせて取り組んでいくこととしています。

① 福祉関係の人材確保・離職防止及び育成

- ・不足している福祉人材の新規確保を目指すと共に、既に従事している職員の離職防止及び育成の為、独自の処遇改善制度の創設や隠岐圏域内における資格取得に要する研修などの企画・実施を提案します。

② バランスの取れた介護サービス基盤の充実

- ・介護保険制度によるフォーマルサービスだけでなく、地域サロンや自治会、運動教室といったインフォーマルサービスを充実させることで、住民が安心して地域で暮らせる環境の整備を提案します。

③ 介護予防事業の充実

- ・誰もが気軽に参加することのできるサロン活動や出前型サービスを充実させ、住民が積極的に介護予防に努めることのできる地域づくりの推進を提案します。

④ 保健・医療・福祉（介護）の連携

- ・慢性疾患や認知症など医療の提供を必要とする住民も安心して地域で生活できるように、在宅での医療・介護等が連携したサービスを提供できる仕組みづくりの推進を提案します。

VI. 具体的な取組

具体的な提案を受け、隠岐4町村や隠岐広域連合などでは、地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な取組が始まっています。

福祉関係の人材確保・離職防止及び育成

隠岐圏域福祉人材確保対策事業

隠岐広域連合が島根総合福祉専門学校及び大阪健康福祉短期大学と提携し、人材確保・離職防止及び育成を柱とした総合的な取り組みを実施しています。

福祉・介護職員処遇改善補助金

隠岐の島町内の事業所で、国の処遇改善加算を取得している事業所に対して、町独自の処遇改善として補助金を交付します。（補助金額は対象となる職員一人につき年間50,000円）

福祉人材確保事業

海士町が実施している事業で、東京や大阪など都市部からのツアーを企画し、実際に島暮らしを体験してもらうことで移住に繋げています。

バランスの取れた介護サービス基盤の充実

住民主体の「通いの場」

西ノ島町では、住民主体の通いの場として筋力づくり体操教室をモデル的に開設。モデル地区以外の地区からも実施意向があり、徐々に町内に広がりつつあります。

タクシー利用助成事業

隠岐の島町では、高齢者などの生活圏域拡大や社会参加の促進を図る観点から、タクシーを利用する際の経済的負担の軽減を行っています。

村の保健室

知夫村では、健康や生活の悩みや不安など誰でも気軽に相談できる場所として「村の保健室」を開設しました。保健師等の専門職員が村民からの相談に応じ、保健・医療・福祉（介護）へと繋げる機能も果たします。

介護予防事業の充実

地域リハビリテーションの推進

海士町及び西ノ島町では、リハビリの専門スタッフが地域へ出かけ、住宅改修や福祉用具についての相談を受け付けます。また、住民向けの講演会や事業所向け研修会へ参加していただきます。

効果的な運動教室の開催

海士町及び西ノ島町では、島外のインストラクターを定期的に誘致し、運動教室を開催しています。町内のケーブルテレビでも体操などを放映することで、自宅でも身体を動かすことのできる環境を整えています。

認知症事業の推進

認知症患者の状態に応じた適切なサービスの流れ等を記載した認知症ケアパスの作成、配布や認知症初期集中支援チームの結成、認知症サポーターの養成など、隠岐4町村では認知症になっても地域での生活が継続できる体制を整えています。

保健・医療・福祉（介護）の連携

地域ケア会議の充実

西ノ島町では、地域ケア会議に医師や看護師、理学療法士など病院関係者が出席することで、医療と介護の情報共有を定期的に行っています。

住民への意識啓発活動の実施

隠岐の島町では、住民向けの講演会を定期開催するとともに、終末期医療等における事前指示書であるリビングウィルカードを配布し、住民の在宅医療や介護に関する意識啓発活動を行っています。

Ⅶ. 事業所との意見交換

隠岐広域連合では、提案書の策定及び地域包括ケアシステムの構築・推進を目的として、平成29年度及び平成30年度に隠岐圏域の介護事業所と意見交換を行いました。

◆平成29年度_隠岐圏域地域包括ケアシステムの推進に係る事業所意見交換会

- ・参加事業所
18事業所
- ・議事
 - ①隠岐圏域地域包括ケアシステムの推進に係る提案書（中間報告）
 - ②介護人材の確保・離職防止・育成に関する意見交換
- ・要旨
提案書の中間報告として、具体的な提案のうち「福祉関係の人材確保・離職防止及び育成」「バランスの取れた介護サービス基盤の充実」について報告しました。また、人材確保等における各事業所の抱えている課題について共有し、具体的な取組の参考としました。

◆平成30年度_隠岐圏域地域包括ケアシステムの推進に係る事業所意見交換会

- ・参加事業所
20事業所
- ・議事
 - ①隠岐圏域福祉人材確保等対策事業について
 - ②介護支援専門員に関する要望活動について
 - ③介護人材の確保・離職防止・育成に関する意見交換
- ・要旨
隠岐広域連合が次年度から「隠岐圏域福祉人材確保等対策事業」に取り組むことを報告し、事業の概要説明を行いました。併せて、事業所の抱える人材確保等の課題を把握し、隠岐圏域福祉人材確保等対策事業の参考としました。また、島根県へ居宅介護支援事業所の管理者要件や介護支援専門員の研修体制に関する要望活動の内容を報告しました。

アンケート調査の実施

提案の必要性、実効性を高めるため、隠岐広域連合では平成28年度及び令和元年度に隠岐圏域内の事業所及び所属職員にアンケート調査を実施しました。

◆隠岐圏域地域包括ケアシステム推進に向けた実態調査の実施状況

- 第1回目 調査期間：平成28年7月15日～平成28年8月14日
調査方法：郵送及びメールによる配布・回収
- 第2回目 調査期間：平成28年9月28日～平成28年11月8日
調査方法：ヒアリングによる実施
- 第3回目 調査期間：令和元年5月7日～令和元年6月7日
調査方法：郵送による配布・回収及びヒアリングによる実施